

令和 8 年度

現地調査有り

業務番号 8 水環測 第 5114-1 号

..... 青森県太平洋地区(大蛇工区)水産環境整備事業測量・設計業務委託

特記仕様書

電子縦覧対象

三戸 町 大字 道仏 地先
郡 階上 柱

青森県三八農林水産事務所
八戸水産事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、以下の共通仕様書によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

- ・青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書」、「設計業務等共通仕様書」
- ・国土交通省港湾局制定「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」
- ・水産庁漁港漁場整備部制定「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書」

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 _____ 日
2. 履行期限 令和 9 年 3 月 25 日

第 3 条 照査技術者（設計）

設計業務については照査技術者を配置すること。

第 4 条 打ち合わせ等

本業務における打ち合わせは、事前協議、中間協議 2 回、最終報告の計 4 回とする。

中間協議 1 回目は、測量作業における、海底の水深、性状、砂層厚把握後とし、中間協議 2 回目は、設計作業における、礁体の安定計算完了時とする。

また、事前協議及び最終報告については、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

第 5 条 業務計画書

本業務における測量作業計画書及び設計業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 6 条 資料の貸与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

.....必要の都度協議とする。

第 7 条 履行報告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、

調査職員に提出するものとする。

第8条 参考資料

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 測量作業条件

測量作業条件は、下記のとおりとする。

1 業務目的

本業務は、青森県太平洋地区（大蛇工区）の海底地形測量、砂層厚調査を行うものである。

2 業務内容

調査区域の全海底面について、マルチビーム測深機による水深測量を行い、同時にサイドスキャンソナーにより海底の性状把握を行う。

添付図面指定の大蛇工区 12 地点において、鉄筋等を差し込み、砂層の厚さを 1 センチメートル単位で測定を行う。

水深測量結果、性状把握結果、砂層厚調査結果を基に海底地形図を作成する。

3 測量区域

添付図面のとおり。

以下の条件を共に満足する面積が測量範囲全体の 30%未満の場合、ただちに協議を行うこと。

底質：砂質又は砂礫（岩盤、泥以外）

水深：大蛇工区は、5m ～ 15m

協議結果により、測量範囲を変更することがある。

第2条 設計条件

設計条件は、下記のとおりとする。

1 業務目的

本業務は、青森県太平洋地区（大蛇工区）で使用する礁体の基本設計を行うものである。

2 業務内容

海底の水深及び性状把握後、比較礁体(2～3 種類)の安定計算を行う。※礁体は別途指示する。

比較選定後、各工区で決定した礁体の配置図等を作成する。

安定計算結果及び作成した配置図を基に、工法協議資料を作成する。

3 基本設計

3-1 波浪変形計算(3 波向)

屈折の検討は、エネルギー平衡方程式を想定しており、大蛇工区を対象として、1 形状としている。浅水、碎波の検討は、大蛇工区 1 形状としている。

3-2 設計計算

大蛇工区の比較礁体について、安定計算を実施する。

3-3 図面作成

大蛇工区の配置図を作成する。

作成する図面データには、平面直角座標系 10 系の座標値を反映させること。配置間隔は別途指示する。

4 設計基準等

設計にあたっては、「漁港・漁場の施設の設計参考図書(2023 年版)」に準拠し、沖波・潮位等については「青森県水産土木設計積算資料(最新版)」を用いること。

第3条 BIM/CIMの活用について

~~—(発注者指定型・費用計上あり)—~~

~~—本業務は、漁港漁場関係事業で準用する「青森県県土整備部所管土木事業における BIM/CIM活用実施要領」に基づき、以下の内容について3次元モデルを活用するものとする。—~~

~~—(活用の目的及び活用内容を記載)—~~

~~—当初積算では、以下を想定した費用を計上したものであり、変更が生じた場合は設計変更の対象とする。—~~

~~—(見積聴取の際に設定した仕様を記載)—~~

~~—なお、上記以外の内容における3次元モデルの活用についても、受注者の希望により実施することが可能である。—~~

~~—受注者の希望により実施する場合の費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。—~~

~~—(発注者指定型・費用計上なし)—~~

~~—本業務は、漁港漁場関係事業で準用する「青森県県土整備部所管土木事業におけるBIM／CIM活用実施要領」に基づき、以下の内容について3次元モデルを活用するものとする。~~

~~—(活用の目的及び活用内容を記載)~~

~~—なお、当初積算では実施にかかる費用は計上していない。業務受注後、打合せ等により目的、活用内容及び仕様等を決定し、発注者が必要と認めるものに限り変更時に費用を計上する。~~

~~—また、上記以外の内容における3次元モデルの活用についても、受注者の希望により実施することが可能である。~~

(受注者希望型) ※発注者指定型以外対象

本業務は、漁港漁場関係事業で準用する「青森県県土整備部所管土木事業におけるBIM／CIM活用実施要領」に基づき、受注者の希望により3次元モデルを活用できるものとする。

3次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。

費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

第4条 遠隔臨場の活用

本業務の実施にあたり発注者による現地立会が必要な場合、遠隔臨場により立合等を実施することができる。

遠隔臨場の実施方法等は、「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領」（青森県県土整備部）による。

なお、要領中の「土木工事共通仕様書」等の基準類は、本業務において適用する共通仕様書等に読み替えるものとする。

(掲載ページ：<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/enkakurinjo.html>)

第5条 提出書類

共通仕様書に定める提出書類のほか、別表に定めるとおりとする。

第6条 そ の 他

1 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。

~~2 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。~~

~~3 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しな~~

なければならない。

4 ~~「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」(青森県リサイクル製品認定制度)第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。~~

5 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

6 本業務は、ウィークリースタンスの実施対策業務である。実施内容については下記のとおりとし、受発注者相互に協力し取り組むものとする。

- ①昼休みや16時以降開始の打合せは行わない
- ②休日明け日(月曜日等)は依頼の期限日にしない
- ③ノー残業デーは勤務時間外の依頼をしない
- ④休前日(金曜日等)に新たな依頼をしない
- ⑤作業内容に見合った作業期間を確保する
- ⑥水曜日及び金曜日は受注者が定時に帰宅できるよう心掛ける
- ⑦受注者に対し定時間際・定時後の依頼を行わない
- ⑧問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する

7 本業務では、情報共有システムの利用を原則とする。

なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準<漁港漁場整備課HP>

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/gyoko/gyoko_siyousyo.html

8 測量範囲の座標値について、発注時は隣接漁港等との相対的なイメージとしているため、作業前に受注者が計算した座標値を発注者に確認すること。

第3章 成果品

第1条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1 報告書

- 1-1 電子媒体(CD-ROM) 2部
- 1-2 紙媒体(簡易なファイルにとじたもの、図面含む) 1部

2 その他

- 2-1 現地調査写真集 -部(報告書電子媒体に含む)

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項	
				測量	設計
契約担当者	業 務 工 程 表	契 約 後 1 4 日 以 内	1	3 条	3 条
契約担当者	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項	
				測量	設計
契約担当者	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている場合、 契約後遅滞なく	1	11 条	11 条
契約担当者	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条 11 条	10 条 11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条	16 条
調査職員	履 行 期 間 の 変 更 請 求 書	変 更 を 必 要 と す る と き	1	23 条	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条	34 条
調査職員	指定部分に係る(又は、引渡部分に係る)業務完了報告書	設 計 図 書 に 定 め ら れ た 期 日	1	38 条	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項	
				測量	設計
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 1 4 日 以 内	1	13 条	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)11 条他	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項	
				測量	設計
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	10 条	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	10 条	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	-	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	17 条	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	33 条	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	39 条	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	39 条	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において一層の生産性向上の検討の余地が残されている場合	1	-	1209 条

測量・設計業務に関する提出種類一覧表

業 務 履 行 報 告 書

業務番号		受注者名	
業務名			
履行期間	年 月 日～ 年 月 日		
提出日	年 月 日（ 月分）		
月 別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 % ()は工程変更後	備 考
(記事欄)			

※ 業務量による進捗率とする。

総 括 調 査 員	主 任 調 査 員	調 査 員

管 理 技 術 者	

数量総括表

業務名	青森県太平洋地区(大蛇工区)水産環境整備事業測量・設計業務委託				業 種 項 目	港湾測量・調査等業務 測量業務	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
測量業務			式		1		
深浅測量			式		1		
深浅測量			式		1		
測量準備			式		1		
水深測量			式		1		
砂層厚調査			式		1		
成果			式		1		
協議・報告		中間報告のみ 1 回	式		1		
直接経費			式		1		
直接経費			式		1		
業務成果品費			式		1		

数量総括表

業務名	青森県太平洋地区(大蛇工区)水産環境整備事業測量・設計業務委託				業 種 項 目	港湾測量・調査等業務 測量業務	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
旅費		深浅測量+砂層厚調査、中間報告	式		1		
直接測量費			式		1		
間接測量費			式		1		
諸経費			式		1		
測量業務価格			式		1		
設計業務			式		1		
基本設計			式		1		
基本設計			式		1		
設計計画			式		1		
設計条件			式		1		
設計計算			式		1		

数量総括表

業務名	青森県太平洋地区(大蛇工区)水産環境整備事業測量・設計業務委託				業 種 項 目	港湾設計等業務 設計業務	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
図面作成			式		1		
成果			式		1		
協議・報告		事前・中間・最終（計3回）	式		1		
照査			式		1		
直接経費			式		1		
直接経費			式		1		
業務成果品費			式		1		
事務用品費			式		1		
旅費		事前・中間・最終（計3回）	式		1		
直接原価（その他原価除く）			式		1		
その他原価			式		1		

数量総括表

業務名	青森県太平洋地区(大蛇工区)水産環境整備事業測量・設計業務委託				業 種 項 目	港湾設計等業務 設計業務	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
一般管理費等			式		1		
業務価格			式		1		